

教 生 学 第 790 号  
平成 31 年 1 月 4 日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長  
各市町村教育委員会教育長 様  
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 齊 藤 順 二  
北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 山 上 和 弘

平成 31 年度非行防止教室及び薬物乱用防止教室等の実施について(通知)

このことについて、北海道警察本部生活安全部少年課長から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

児童生徒の非行防止や薬物乱用防止については、これまでも、各学校において、警察をはじめとする関係機関と連携した取組が行われているところでありますが、道内における少年非行の情勢として、検挙・補導された非行少年は減少傾向にあるものの、殺人等の凶悪事件や特殊詐欺への加担などにより検挙されているほか、児童生徒が被害者となる児童ポルノや児童買春事件等が後を絶たず、極めて憂慮すべき状況であります。

こうしたことから、児童生徒の規範意識を醸成するとともに、児童生徒を犯罪被害から守る取組や命を大切にすることを育む教育を充実させることが重要であり、北海道警察が実施する非行防止教室、薬物乱用防止教室及び命の大切さを学ぶ教室を活用することが効果的であります。

また、校内放送方式による非行防止教室等は、短時間で繰り返し実施することができ、昼休みの時間帯等を活用した実施も可能であります。

つきましては、各学校において、これらのことを踏まえ、警察等と連携した非行防止教室等を実施するようお願いいたします。

( 生徒指導・学校安全グループ )  
( 学校保健・体育グループ )



道本少（非）第314号

平成30年12月27日

北海道教育庁

学校教育局参事(生徒指導・学校安全)参事 殿

北海道警察本部少年課長

平成31年度非行防止教室等の実施について（依頼）

寒冷の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、少年の非行防止対策を始め、道警察の業務運営に対して深い御理解と御協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

さて、道内における少年非行の情勢は、検挙・補導された非行少年は減少傾向にあります。また、その一方で、少年による殺人、強盗、放火等の凶悪事件のほか、特殊詐欺の犯行に加担して検挙されるなど、依然として憂慮すべき状況にあります。

また、SNS等に起因する福祉犯事件の被害に遭った少年は、平成30年6月末現在で46人と、前年同期に比べ3人減少しておりますが、依然として高い水準で推移しており、児童生徒を取り巻く環境は厳しい情勢にあります。

こうした情勢を踏まえ、道警察におきましては、平成31年度においても、別添1「平成31年度非行防止教室及び薬物乱用防止教室の実施要領」及び別添2「平成31年度命の大切さを学ぶ教室の実施要領」に基づき、学校や教育委員会と連携の上、実施してまいりたいと考えております。

特に、平成31年度は、昨今の少年を取り巻く環境を考慮し、非行防止教室の重点は、①児童の性被害防止、②少年の特殊詐欺への関与の防止の2点、薬物乱用防止教室の重点は、①大麻の乱用防止、②飲酒、喫煙の防止の2点とし、命の大切さを学ぶ教室のほか、地域の実情に応じたテーマにも目を向け実施したいと考えております。

つきましては、本取組の趣旨を御理解いただき、貴職から各市町村教育委員会及び道立学校への御連絡をお願い申し上げます。

また、校内放送方式による非行防止教室等は、短時間で繰り返し実施することで高い教養効果が得られるほか、昼休みの時間帯を利用して随時実施することができることから、道警察といたしましては、内容を充実させ、一層の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、特段の御配慮を重ねてお願い申し上げます。

(少年課非行対策係 251-0110 内線 3078)

## 別添1

### 平成31年度非行防止教室及び薬物乱用防止教室の実施要領

#### 1 目的

##### (1) 非行防止教室

少年の健全育成を基本理念として、少年の規範意識の向上及び犯罪被害防止を目的として実施します。

##### (2) 薬物乱用防止教室

少年の非行防止対策の一環として、少年の薬物乱用の根絶に向けた規範意識を醸成することを目的として実施します。

#### 2 対象者

小学校、中学校及び高等学校の児童生徒を対象とします。

#### 3 実施方法

##### (1) 講話方式

小学校、中学校及び高等学校における全校、学年単位、学級単位の児童生徒を対象として、集会又は授業において、講話により行います。

##### (2) ティームティーチング方式

小学校、中学校及び高等学校における学級単位の児童生徒を対象として、警察職員が授業支援者となり、学級担任等の教員と協力して行います。

##### (3) 校内放送方式

小学校及び中学校における全校の児童生徒を対象として、警察職員の映像又は音声在校内に放映して行います。

#### 4 実施内容の重点

##### (1) 非行防止教室

###### ア 子供の性被害防止

スマートフォン等が急速に児童生徒に普及していることに伴い、SNS等の利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の性被害が後を絶たないことから、子供の性被害防止のための注意喚起を図る必要があるため重点とします。

###### イ 少年の特殊詐欺への関与の防止

特殊詐欺に加担した少年の検挙人員は全国的に増加傾向にあり、道内においても検挙される事案が発生していることから、少年の特殊詐欺への関与の防止に向けた意識向上を図る必要があるため重点とします。

##### (2) 薬物乱用防止教室

###### ア 大麻の乱用防止

全国における平成30年上半期の大麻事犯の検挙人員は過去最多となり、少年の検挙人員が増加していることから、大麻の有害性について正しい理解促進を図る必要があるため重点とします。

###### イ 飲酒・喫煙の防止

平成30年上半期の道内における不良行為少年の補導人員のうち、飲酒及び喫煙

は全体の約40パーセントを占めていることから、未成年者の飲酒、喫煙が人体に与える悪影響を正しく認識させる必要があるため重点とします。

(3) 地域の実情に応じた重点

上記のほか、管内における犯罪の発生状況や学校内で問題となっている事案等を重点とします。

5 申込要領

(1) 非行防止教室及び薬物乱用防止教室の開催を希望する学校は、学校所在地を管轄する警察署の少年担当係に別記様式「非行防止教室及び薬物乱用防止教室申込書」を送付願います。

(2) 「非行防止教室及び薬物乱用防止教室申込書」は、平成31年2月28日（木）までに送付願います。

(3) 上記の送付以降、非行防止教室及び薬物乱用防止教室の開催を希望する場合には、希望日のおおむね1か月前までに「非行防止教室及び薬物乱用防止教室申込書」を送付願います。

6 申込後の事務手続き

(1) 各警察署においては、日程を調整の上、各学校に連絡します。

(2) 実施を希望する学校が重複した場合等は、調整させていただくことがあります。

### 非行防止教室及び薬物乱用防止教室申込書

( ) 警察署長 様

|         |   |                           |               |
|---------|---|---------------------------|---------------|
| 学 校 名   |   |                           |               |
| 校 長 名   |   |                           |               |
| 学 校 住 所 | 〒 _____ 電話 ( ) _____  |                           |               |
| 対 象     | 対象学年  | 第 学年 ( 学級 ) ・第 学年一斉 ・全校一斉 |               |
|         | 対象児童生徒数   | _____ 人                   |               |
| 実施希望日時  | 第一希望  |                           | 第二希望          |
|         | 月 日 ( ) : ~ :   |                           | 月 日 ( ) : ~ : |
|         | ※実施日が未定の場合は「〇月中予定」と記載願います   |                           |               |
| 希 望 方 式 | 1 講話方式      2 ティームティーチング方式      3 校内放送方式<br>※ 希望の方式の番号を○で囲んでください  |                           |               |
| 希 望 内 容 | ( ) ※ 下記の中から希望する番号を記入してください (複数選択可)   |                           |               |
|         | <p>【非行防止教室】</p> <p>① 子供の性被害防止</p> <p>② 少年の特殊詐欺への関与の防止</p> <p>【薬物乱用防止教室】</p> <p>③ 大麻の乱用防止</p> <p>④ 飲酒・喫煙の防止</p> <p>⑤ 上記のほか、地域の実情に応じたテーマ</p> <p>( _____ )</p> <p>※希望する内容を ( ) 内に記入願います。</p> |                           |               |
| 備 考     | ※非行防止教室等の実施に当たり、要望等がありましたら自由に記載してください。  |                           |               |
| 連 絡 担 当 | 職 _____   | 氏名 _____                  |               |
| お 願 い   | ○平成31年2月28日 (木) までに、「申込書 (本紙)」を最寄りの警察署に送付願います。<br>○3月以降も申込みを受け付けていますので、おおむね1か月前までに送付願います。   |                           |               |

平成 31 年度命の大切さを学ぶ教室の実施要領

1 目的

犯罪の被害を受けた方々の心の痛みや被害者支援の必要性を語ることにより、犯罪被害者等への理解の促進、社会全体で犯罪被害者等を支えていく気運や規範意識を醸成することを目的として実施します。

2 対象者

小学校、中学校及び高等学校の児童生徒を対象とします。

ただし、犯罪被害者・遺族による講演は中学校及び高等学校の生徒を対象とします。

3 実施方法及び期間等

(1) 犯罪被害者・遺族による講演

ア 実施方法

中学校及び高等学校における全校、学年単位の生徒を対象として、犯罪被害者・遺族が集会または授業において講演会形式で行います。

イ 実施期間

平成 31 年 5 月 7 日(火)から平成 32 年 1 月 31 日(金)まで

ウ 講演時間

45～70 分程度（時間調整も可能）

エ 講師（8名）

○ 死亡交通事故被害者遺族

前田 敏章 氏 ほか 5 名

○ 殺人事件被害者遺族

生井 澄子 氏 ほか 1 名

オ 講演内容

犯罪被害者・遺族が受けた様々な痛み、被害者支援の必要性、自他の命の大切さなどについて、講師の体験に基づいた講演を実施します。

(2) 警察職員による講話

ア 実施方法

小学校、中学校及び高等学校における全校、学年単位、学級単位の児童生徒を対象として、警察職員が集会または授業において講話形式で行います。

イ 実施期間

随時

ウ 講話時間

30～50 分程度（時間調整も可能）

エ 講師

警察職員

オ 講話内容

被害者支援関係 DVD の放映、被害者等の手記の朗読などにより、被害者支援

の必要性や自他の命の大切さなどを講話します。

#### 4 実施内容の重点

道内においては、昨年から本年にかけ、児童による殺人未遂事件が相次いで発生しているほか、学校におけるいじめに関する相談件数も増加傾向にあることから、犯罪の被害を受けた方々の心の痛みや命の大切さを認識させ、相手を思いやる心の醸成を図ることを重点とします。

#### 5 申込要領

(1) 命の大切さを学ぶ教室の開催を希望する学校は、学校所在地を管轄する警察署の少年担当係等に別記様式「命の大切さを学ぶ教室申込書」を送付願います。

(2) 「命の大切さを学ぶ教室申込書」は、平成 31 年 2 月 28 日(木)までに送付願います。上記の送付以降、開催を希望する場合については、希望日のおおむね 1 か月前までに「命の大切さを学ぶ教室申込書」を送付願います。

なお、犯罪被害者・遺族による講演を希望する場合は、実施校数に上限があり、先着順であるため留意願います。

#### 6 申込後の事務手続き

(1) 各警察署において日程等を調整の上、各学校に連絡します。

(2) 平成 31 年度中における犯罪被害者・遺族による講演は、全道で 60 校を予定しているところですが、予定数を上回る申込みがあった場合や講師と日程が合わない場合は、警察職員が対応します。

## 命の大切さを学ぶ教室申込書

( ) 警察署長 様

|             |  |            |                  |
|-------------|--|------------|------------------|
| 学 校 名       |  |            |                  |
| 校 長 名       |  |            |                  |
| 学 校 住 所     | 〒<br>電話 ( )  |            |                  |
| 対 象         | 対 象 学 年  | 第 学年 ( 学級) | 全校一斉             |
|             | 対 象 生 徒 数  |            |                  |
| 実 施 希 望 日 時 | 第一希望   |            | 第二希望             |
|             | 月 日 ( )<br>: ~ :   |            | 月 日 ( )<br>: ~ : |
| 希 望 形 式     | ( ) ※ 下記の中から希望する番号を記入してください  |            |                  |
|             | ① 犯罪被害者・遺族の講演会形式によるもの<br>② 警察職員の講話形式によるもの  |            |                  |
| 備 考         | ※命の大切さを学ぶ教室の実施に当たり、要望等がありましたら自由に記載してください。  |            |                  |
| 連 絡 担 当 者   | 職  |            | 氏名               |
| お 願 い       | ○平成31年2月28日(木)までに、「申込書(本紙)」を最寄りの警察署に送付願います。<br>○3月以降も申込みは受け付けていますので、おおむね1か月前までに送付願います。 |            |                  |